

回覧

夏の交通安全県民運動

令和5年

7

11
(火)

7

20
(木)



スローガン

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

運動の重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
 - (2) 二輪車と電動キックボードの安全利用の促進
 - (3) 飲酒運転等危険運転の根絶
 - (4) 横断歩道と交差点の交通事故防止
- 【湖西市交通安全対策委員会決定事項】

～しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道～
交通安全協会湖西地区支部・湖西警察署・湖西市

このチラシは、会員の皆様のご協力によりお届けしています。

自転車利用者のみなさん

自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。道路交通法の改正により令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。

点検や
忘れずに!
保険等への加入も



自転車は、車道走行が原則です。車道の左側端を走りましょう。



例外的に歩道を通行できる場合でも歩行者優先!

標識等により、歩道通行が可能な場合、歩道の中央より車道側、または通行指定部分をいつでも止まれる速度で走行しましょう。



「だろう運転」は厳禁!

「車は来ないだろう…」などと考えて、信号無視や一時不停止をするのは危険!絶対にやめましょう。

歩行者のみなさん

慣れた道でも油断せず、信号機や横断歩道を利用しましょう。

「なんとなく…」渡り始めない!

信号機等のない道路を横断するときは、横断前に右・左・右の安全確認をしましょう。



通り過ぎた車のすぐ後ろから渡ったり、止まっている車のすぐ前や後ろから渡ると、接近中の他の車の様子が見えず危険なのでやめましょう。

夜は反射材やLEDライトをつけて、周囲に自分を早く見つけてもらいましょう。

※明るい色の服装も効果的!



慣れをいましめ、

気持ち、ひきしめ、
気持ちはいつまでも変わらない

止まれ
STOP



交通安全の夏

ドライバーのみなさん

小学校や公園の近くなどではこどもの「飛び出し」に注意しましょう。

夏は夜間や早朝に活動する人も増えがちです。ライトの向きをこまめに切り替えて、歩行者等の早期発見に努めましょう。



特に進行方向の右側から横断してくる高齢者に注意を。

「漫然運転」に注意!

楽しいレジャー・ドライブでも、気持ちは引き締めましょう。



長距離運転はこまめに休憩を!

出発前にゆとりのある計画を立て、しっかり睡眠をとるようにしましょう。



車に乗ったらすべての席でシートベルトを締めましょう!

子どもには体格に合ったチャイルドシートの正しい使用を。



「飲酒運転をしない!させない!見逃さない!」を徹底しましょう!

飲酒運転は重大事故を起こす原因になります。少しの気の緩みから飲酒運転をすれば、自分や他人の人生を狂わすことになりかねないことを忘れないでください。

知っていますか? 新たなモビリティ

道路交通法の改正により、運転席にドライバーが乗車せずに車道を走行(特定自動運転車)や、遠隔操作によって歩道を走行する自動配達ロボットなどが既に登場しています。加えて令和5年7月1日からは、原動機付自転車として扱われていた電動キックボード等のうち、基準を満たすものは「特定小型原動機付自転車」として、16歳以上であれば免許不要で公道の走行が可能になりました。



様々な形状のモビリティが、自転車の前方に現れたり、隣で一緒に信号待ちをするかもしれません。

新たな仲間に关心を向けるとともに、今後の交通社会で想定される事故の危険について考え、交通安全に努めましょう。